

様式44



令和 5年 9月 27日

三重県知事 一見 勝之 あて

三重県伊勢市津村町792番地1

医療法人 山本内科クリニック

理事長 山本 昌利

電話 (0596) 39-7717

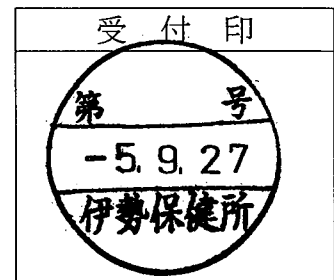


決 算 届

令和4年8月1日から令和5年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



様式 1

事業報告書

(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 山本内科クリニック
 - ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 - ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市津村町 7 9 2 番地 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 1 9 年 2 月 2 8 日

- (4) 設立登記年月日 平成 1 9 年 3 月 1 5 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	山本内科クリニック	三重県伊勢市津村町 7 9 2 番地 1	

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 9 月 2 6 日 令和 3 年度決算の決定

令和 5 年 7 月 2 5 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

(注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 山本内科クリニック ✓
 所在地 三重県伊勢市津村町792番地1 ✓

※医療法人整理番号 0552

財 産 目 録
 (令和 5年 7月31日現在) ✓

1. 資 産 額 65,496 千円 ✓
 2. 負 債 額 21,358 千円 ✓
 3. 純 資 産 額 44,138 千円 ✓

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	40,188
B 固 定 資 産	25,307
C 資 産 合 計 (A + B)	65,496 ✓
D 負 債 合 計	21,358 ✓
E 純 資 産 (C - D)	44,138 ✓

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 山本内科クリニック /

所在地 三重県伊勢市津村町792番地1 /

※医療法人整理番号 0552

貸借対照表

(令和 5年 7月31日現在) /

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	40,188 /	I 流動負債	2,521
II 固定資産	25,307 /	II 固定負債	18,836
1 有形固定資産	24,305	負債合計	21,358 /
2 無形固定資産	402	純資産の部	
3 その他の資産	600	科 目	金 額
		I 出 資 金	22,132
		II 積 立 金	22,005
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	44,138 /
資産合計	65,496 /	負債・純資産合計	65,496 /

様式4-2

法人名 医療法人 山本内科クリニック

所在地 三重県伊勢市津村町792番地1

※医療法人整理番号 1552

損益計算書
(自令和4年8月1日至令和5年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	51,766
2 事業費用	53,239
本来業務事業損失	1,473
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,473
II 事業外収益	815
III 事業外費用	56
経常損失	714
IV 特別利益	0
V 特別損失	640
税引前当期純損失	1,355
法人税等	185
当期純損失	1,540

様式5

監事監査報告書

医療法人 山本内科クリニック
理事長 山本 昌利 殿

私は、医療法人 山本内科クリニックの令和4会計年度（令和 4年 8月 1日から令和 5年 7月 31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 9月 25日

医療法人 山本内科クリニック

監事 山本 アキ 